



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」

広報 しべちや

SHIBECHA

2019
NO.731

1



北海道日本ハムファイターズ 179市町村応援大使来町

北海道日本ハムファイターズ標茶町応援大使の斎藤佑樹選手と清水優心選手が来町しました。両選手は標茶小学校を訪れ、児童からの質問コーナーやキャッチボールなどを行い交流を深めました。
(11月21日)



今月の注目記事

- 年頭のあいさつ
- 佐藤町長所信表明

年頭のあいさつ



標茶町長
佐藤 吉彦

明けましておめでとございませう。皆様には、ご家族おそろいのうちにご健勝にて新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

私は、昨年10月、町民の皆様をはじめ、多くの方々のご支援と心温まるご厚情を賜り、標茶町長に就任いたしました。ここに、心から感謝を申し上げますとともに、まちづくりへの重責を担うこととなり、昨年12月に開催されました第4回定例町議会で、所信表明を行い、4年間のまちづくりの基本的な考えをお示ししたところです。

今日の地方自治体を取り巻く環境は、人口減少と少子高齢化社会の同時進行により過疎化が進んでいます。日本など11カ国によるTPP11が発効し、安い農畜産物の輸入が増加するなど、道内の農業に与える影響が懸念されています。また10月からの消費税率引き上げに伴う影響など多くの課題に直面しています。

さらに、近年は、自然災害が頻発しています。昨年9月6日未明に起きた北海道胆振東部地震は震度7を記録し、全道一円が数日間

停電になるなど、日常生活や、経済活動に大きな影響が生まれました。誰もが想定しえなかつた事態にも対応を迫られております。町民の安全・安心なまちづくりを実現するため、防災・減災の対策に努めてまいります。

これら地方自治体を取り巻く環境は厳しいものがありますが、多くの皆様からお寄せいただきました信頼と期待に応えるべく公平でわかりやすい行政の運営に努めるとともに、標茶の豊かな地域資源を最大限に活用を図り、積極的に情報を発信し、行動することによって、この町の可能性が大きく広がっていくと確信しております。

今年、皇位継承が行われ、元号が新たになるなど、歴史の大きな節目となる年の始まりであり、飛躍への期待が膨らみます。標茶も「あの年からまちが元気になった」と後世になって語り継がれるように、守りの町政から攻めの町政への転換を図ります。新しい年が新しい町づくり元年となるよう、心を一つにして、標茶の英知を結集し「元気なしべちゃ」を、共に創り上げようではありませんか。

結びに、これからも町民の皆様の変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。合せて皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げます。年頭に当たつてのご挨拶といたします。



標茶町議会議長
館田 賢治

町議会を代表いたしましたして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、平成31年の健やかな元旦を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。また、昨年中は町議会の運営に對しまして、ご提言、ご支援を賜り、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、自然災害の多い年でありました。7月には西日本豪雨が発生し、死者が200名を超えるなど大きな災害となりました。また、9月には北海道胆振東部地震により、過去に経験のない長時間にわたる停電が北海道全域に発生し、道民生活に大きな影響を与え、酪農業や商工業等にも大きな被害をもたらしました。被災地の早急な復旧、復興を願うものです。

一方、国政においては、消費税増税、原子力発電所稼働の是非をはじめ代替エネルギーへの展望、TPPへの対応など、今後の国のあり方を考える大きな

転換期となり、現在も、その真つ只中にあると感じております。地方経済対策、雇用創出の政策等による景気対策が、地方の自治体にも波及することを期待するところであります。

今年度も厳しい財政運営の中で予算編成となること予想されますが、農林水産業や商工業の振興、子育てや高齢化時代に向けての福祉施策の拡充、教育施設の環境整備などの課題が山積しており、町民の負託を受けた私ども議員は、執行機関と互いに切磋琢磨しながら、まちづくりの主役は町民の皆さんであることを第一に一層の努力をして参ります。

どうぞ、本年も変わらぬご支援、ご指導をお願い申し上げますと共に、町政・町議会にこれまで以上に関心を持っていただき、皆様の積極的なご意見等を寄せていただきますようお願い申し上げます。

本年は平成最後の年となります。新しい年が皆様にとりまして、また標茶町にとりまして、素晴らしい年でありませうように心からご祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

補正 予算

第4回定例町議会において、平成30年度の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は保育園・保育所関係経費、病院会計負担金・補助金、育成牧場関係経費、道路台帳補正業務、除雪対策などで、1億5,682万8千円を追加し、予算額は118億10万9千円となりました。そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

平成30年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円 △は減額)

会計別		補正前予算額 (A)	12月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)
一般会計		11,643,281	156,828	11,800,109
特別会計	国民健康保険事業 事業勘定	1,168,709	△ 6,319	1,162,390
	下水道事業	534,000	△ 1,873	532,127
	介護保険事業	1,542,548	2,045	1,544,593
	後期高齢者医療	115,516	—	115,516
	簡易水道事業	181,000	△ 220	180,780
合計		15,185,054	150,461	15,335,515

(企業会計)

病院事業	歳入	1,257,759	15,658	1,273,417
	歳出	1,272,807	18,574	1,291,381
上水道事業	歳入	97,687	—	97,687
	歳出	144,232	—	144,232

区分	主な補正予算	事業費	内容
総務費	知事・道議選挙費	5,073	
	道議選挙費	△ 8,776	
民生費	介護保険事業特別会計繰出金	2,045	
	保育園・保育所関係経費	10,814	賃金ほか
衛生費	病院会計負担金・補助金	14,486	
	簡易水道事業特別会計繰出金	△ 17,578	
農林水産業費	育成牧場経費	75,858	賃金、飼料費ほか
	道営事業負担金	3,375	阿歴内地区
土木費	道路台帳補正業務	4,000	
	除雪対策	127,972	委託料ほか
	社会資本総合交付金事業	△ 10,386	虹別61線
	社会資本総合交付金事業	△ 33,138	橋梁長寿命化
諸支出金	下水道事業特別会計繰出金	△ 1,873	
職員費	職員給与費など	△ 17,858	

佐藤吉彦町長 所信表明

平成30年第4回標茶町定例議会の開催にあたり、町政運営の所信を申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに

9月30日に行われました標茶町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ多くの方々のご支援と心温まるご厚情を賜り、町政運営のかじ取りを任され、標茶町長に就任いたしました。ここに、心から感謝を申し上げますとともに、まちづくりへの重責を今更ながら痛感しているところであります。

行政を取り巻く環境は極めて厳しいものがありますが、多くの皆様からお寄せ頂きました信頼と期待にこたえるべく公平でわかりやすい行政運営に努めてまいります。歴代町長をはじめ諸先輩方が鋭意努力され、進めてこられました政策を引き継ぎながら、町民の皆様には更なる町づくりへの参加をお願いし、町職員には、日常業務が本当に生活者

の視点での住民サービスになっっているのか、常に自己変革の姿勢で業務を進めることを求めながら、私もその先頭に立って、ふるさと標茶をもっと元気にできるよう、全力で取り組む所存であります。

自治体を取り巻く環境

国が推進する「アベノミクス」により、日本経済は、確実にプラス成長している」と言われていますが、全国的な人口減少と少子高齢化の同時進行は、本町においても例外ではなく、過疎化が進行する本町においては、その「経済の好循環」は実感できない状況が続いております。地方経済が低迷する中で、収入の多くを地方交付税や国庫補助金に依存せざる得ない現行の地方財政制度から、本町において

も、今後も引き続き厳しい財政運営が予想されます。

また、日本など11カ国によるTPP11（環太平洋パートナーシップ協定）が本年12月30日に発効する見通しとなったことなど、さらに自由化の波はTPPにとどまらず、来年2月には日本とEUとの経済連携協定（日欧EPA）が発効することになっており、日本の農業に与える影響が懸念されます。今後の動向と国

や道の対策に注視するとともに、関係機関・団体などと連携して対応してまいります。さらに、近年は自然災害が頻発しています。9月6日未明に起きた北海道胆振東部地震は震度7を記録し、全道一円が数日にわたり停電となる

など、誰もが想定しえなかった事態にも対応を迫られております。町民の安全・安心なまちづくりを実現するため、町内会・地域会や関係機関との連携を強化し、防災・減災の対策に努めてまいります。

主要な施策等

このような中、私は、次の3点を基本方針として町政を推進いたします。

I 町民が元気にまちの主役として活躍できる、公平でわかりやすい行政を推進し

ます。

II 標茶の特性を最大限に活かした、身の丈にあった田舎暮らしの出来る元気なまちの創造をめざします。

III 未来に向かって、元気で創造性豊かな標茶人を育むまちづくりをめざします。

さらに、次の五つを大きな柱としてまちづくりに取り組んでいく所存です。

1 まちの元気を取り戻す、交流ステージ標茶へ

まちの元気を取り戻すため、守りの町政から攻めの町政への転換を図ってまいりたいと考えております。まず、国が奨励する事業であります「ふるさと納税」の積極的な活用を図り、返礼品となる地元特産品の販売拡大、新たな特産品の開発奨励、全国発信等により知名度アップを図ります。同様に「地域おこし協力隊」も積極的に活用し、外部からの人材活用により、地域資源の発掘による起業化、商品化、イベントの支援などをめざします。人口減少対策として移住政策を強化し、塘路地区に分譲地を検討します。釧路市からの通勤圏であると同時に、釧路湿原国立公園に隣接する地域であり、大自然の中での生活や子育てを

希望する人を全国から誘致します。交流の拠点、酪農・畜産文化の発信拠点、さらに防災機能を兼ね備えた「道の駅」を検討します。また、新たな賑わいとして、多和平での牧場祭（仮称）や、塘路地区での自然体験型のイベントの創造など、新たな賑わいづくりを検討してまいります。

2 環境に配慮した、元気な産業の創造をめざして

標茶は酪農・畜産が基幹産業のまちであります。これまで以上に、経済団体のJAしべちや、森林組合、塘路漁業協同組合との連携強化により酪農、畜産、林業、水産業の振興を図り、さらに、これらを下支えする商工会とも協力し、元気な産業の創造を図りたいと考えております。まず、流域全体の環境保全が急務であります。バイオガスパラントの整備促進を図ると共に、農福連携による新たな雇用の場の創出に取り組みます。老朽化したJAの加工センターの改修を進め、新たな地元特産品の商品化などに向けて開発・研究など支援を充実します。ミルクプラントを整備し、学校給食での提供を目指すなど、酪農・畜産文化の発信基盤づくりを進めま

す。育成牧場の哺育機能を維持継続すると共に、各地区での哺育センターやTMRセンターの整備、営農サポート体制の充実など農家の負担軽減を図ります。育成牧場の羊の飼育については、さらに地元ブランドとして供給できるような体制の強化を進めます。町内の豊かな森林資源については、環境保全と地元酪農・畜産への有効活用、再整備の循環を維持しながら魅力ある産業として推進します。森林資源の持つ水源涵養や流入河川の保全、漁場の再生などにより、塘路湖など内水面の漁場環境の保全を図り、ワカサギなどの水産資源の安定的な確保を図り、ブランド化を推進します。観光振興策では、JR釧網本線の路線維持に努めるとともに、ワイズユースの理念に沿い、家族単位など少人数での滞在型観光を支援し、施設の充実と情報発信を図ります。

3 未来を切り開く、元気な子どもたちのために

子どもは、将来の標茶町を担う大切な宝であります。基幹産業であります酪農・畜産などの理解や将来にわたり自然環境を守り育てるため、ふるさと教育、食育、環境教育

を推進します。また、地域全体で子どもたちを育てるという視点にたち、幼稚園・保育園・小中学校・高校の一貫した連携強化を図り、質の高い教育環境づくりに努めてまいります。標茶高等学校につきまして、総合学科であると同時に農業の準拠点校として、地域活動への積極的な参加が高く評価されており、本町にとつてなくてはならない貴重な存在であることから、間口維持に向け、新たに通学手段であるJR・バス定期代の助成を検討するなど、教育振興会と連携を図ってまいります。また「旧北海道集治監釧路分監本館」は、本町を中心とした東北道道の開拓史を語るうえでの歴史的価値が認められました。さらに国の埋蔵文化財に指定された多くの包蔵地など、これら標茶遺産を、ふるさと標茶の根つこととして次世代に責任をもって継承して参ります。

4 安全・安心な暮らしを守る

人口減少と少子高齢化が同時進行する中で、安全・安心な暮らしを守ることは喫緊の課題であります。老朽化が進んでいる「特別養護老人ホームやすらぎ園」「軽費老人ホーム駒ヶ丘荘」など、今後の高齢者の推移を見ながら、これら福祉施設の改修について総合的に検討して参ります。町立病院につきましては、空きベッドの有効活用として、特

養サテライトなどの介護分野や人工透析の実施について検討を始めます。子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、保育園・幼稚園の保育料の全面無料化、医療費無料化を大学生まで拡大します。障害があっても、地域で安心して働き、暮らせるよう、社会参加の機会や就労支援の充実に取り組んで参ります。高齢化社会に対応した交通体系を総合的に検討して行くとともに、町内会・地域会単位等での高齢者のサロンなど居場所づくり、公民館機能の充実によりデイサービスの一部を公民館で展開するなど、利用者の視点に立ったサービスについて検討して参ります。

5 町民が主役となり、元気で挑戦する役場をめざして

町民が主役となり、町民参加のまちづくりを展開するには、公平でわかりやすい行政を推進すること、そのために情報発信を積極的に行っていくことが必要なことから「まちづくり町民講座」を定期的

に開催し、タイムリーな話題の提供に努めます。行政の拠点施設である役場庁舎について老朽化が進んでいることから、町民開放型でコンパクトな役場庁舎の建設を検討します。また、災害時の情報発信機能も兼ね備えたコミュニケーションFIM放送について検討を進めます。光ファイバーについては、産業の支援や町民生活の向上を目指す視点から研究を進めます。道庁などの行政機関への職員の派遣研修や、JAなど民間との交流を積極的に進めるなど、職員研修機会の充実をはかり、元気で、そして、課題に対して果敢に挑戦する役場へと大いなる変革を目指します。

むすび

以上、町政運営を担うにあたり、基本的な考えを述べさせていただきます。町議会をはじめ、町内会・地域会、JA、商工会、町社協等の諸機関、諸団体との連携を一層密にし、職員と一丸となつて、お互いを尊重し思いやりに満ちたまち、自由闊達な議論の起る、風通しの良いまちづくりに全力を傾注してまいります。

町民の皆様、議員の皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。町長就任にあたっての所信表明とさせていただきます。



年始ガイド

■ 1月4日(金)役場窓口業務を行います

年末年始の休業期間が長くなることから1月4日(金)に税務・住民・保健福祉課・出納室の窓口業務を行います。納税相談、所得・納税証明、戸籍関係書類の届け出や発行、国民健康保険・介護保険・国民年金の各種届け出などが対象となりますのでご利用ください。

■ 役場・町立病院・各公民館・ふれあい交流センター

1月6日(日)まで休み(火葬・死亡届などの緊急を要する場合は対応。町立病院は急患受付)
1月7日(月)から平常どおり

■ 町営バス

1月6日(日)まで休み
1月7日(月)から平常どおり



■ 図書館

1月5日(土)まで休み
1月6日(日)から平常どおり

■ ごみ収集業務

1月6日(日)まで休み
1月7日(月)から平常どおり

■ クリーンセンター

1月6日(日)まで休み
1月7日(月)から平常どおり

■ 農業者トレーニングセンター・ふれあいプラザゆう・武道館・博物館

1月5日(土)まで休み
1月6日(日)から平常どおり

狩猟免許出前教室を開催します

近年、道内のエゾシカの個体数は、捕獲対策などの効果により減少していますが、農林業被害は増加傾向にあり、さらなる捕獲対策が緊急の課題となっています。こうした中、道内では農林業被害を防止するために「わな猟」「猟銃」の免許を取得する農家が急増し、町内では13人の農林業関係者が免許を取得しています。

そこで、狩猟免許はどう取得できるかなど、分かりやすく説明する「狩猟免許出前教室」を開催します。教室では、実際のくくりわなで安全かつ効率的に捕獲する手法を紹介するほか、受講者の皆さんに模擬銃を手にしていただき構造などを説明します。多くの方の参加をお待ちしています。

※この教室は狩猟免許について説明するもので免許の取得はできません。

■ 日時 / 1月18日(金)、午後1時30分

■ 場所 / 役場大会議室

■ 申し込み・問い合わせ / 役場農林課林政係 (18番窓口 ☎ 内線247)



畜産関係講習会を受けてみませんか?

毎年開催されている各種講習会への参加を希望する方は、下記係



にご連絡ください。主催者から開催実施の案内が届き次第、個別にご案内します。

- ・家畜人工授精技術講習会 (牛・馬・めん羊)
- ・家畜商講習会
- ・2級認定牛削蹄師認定講習会

■ 問い合わせ / 役場農林課畜産係 (18番窓口 ☎ 内線244)



●通塾曜日・時間は自由選択
●授業日以外も自習室利用OK
●ひとりひとりの個別カリキュラム
●黒板を使わない個別指導
●家庭学習/勉強の仕方指導

無料体験

随時受付中!

全3回

小学生1回60分
中学生1回90分

お気軽にお電話を!

小中学生対象個別指導塾

学伸舎

Impression School For Commoners

標茶スクール

標茶町開運2-3

☎080-3502-3883

市街地循環バス試験運行終了のお知らせ

10月15日から試験運行していましたが市街地循環バスは11月10日をもって運行終了となりました。



ご利用いただきありがとうございます。

■ 問い合わせ / 役場管理課車両管理係 (1階⑧番窓口 ☎ 内線143)

提出はお早めに 法定調書

平成30年分の法定調書の提出期限は **1月31日(木)** です。なお、法定調書の種類により、提出先が異なりますのでご注意ください。

釧路税務署に提出するもの	受給者の住所地の市町村に提出するもの
<p>次の調書に「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を添えて提出</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与所得の源泉徴収票 退職所得の源泉徴収票 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書 不動産の使用料等の支払調書 不動産等の譲り受けの対価の支払調書 不動産等の売買又は貸し付けのあっせん手数料の支払調書 	<ul style="list-style-type: none"> 給与支払報告書（個人別明細書） ※「給与支払報告書（総括表）」を添えて提出 退職所得の特別徴収票

- 税務署へ提出する法定調書（合計表を含む）は、作成や提出が大変便利な「国税電子申告・納税システム（e-TAX）^{イータックス}」で提出することができます。
- 地方税ポータルシステム（eLTAX）^{エルタックス}をご利用いただくと、税務署・市町村へ提出する給与や年金の源泉徴収票・支払報告書を一括で作成、提出することができますのでご利用ください。
- 平成28年1月1日以後の金銭の支払いなどに係る法定調書には、原則として「金銭などの支払いを受ける方」や「支払者」などのマイナンバー（または法人番号）を記載する必要があります。ただし、本人へ交付する源泉徴収票や支払調書などへのマイナンバーの記載は必要ありません。
- 詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）またはeLTAXホームページ（www.eltax.jp）をご覧ください。

■問い合わせ

- 釧路税務署（☎0154-31-5100）
- 役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）

こんなに便利
マイナンバーカードを
作りませんか

無料で取得できます
・公的な身分証明書として
：顔写真付きの身分証明書として、口座開設などで利用可能です。
・カード1枚で：年金や税などの手続きで、マイナンバーの確認と本人確認がカード1枚で行えます。

いろいろな使えます
マイナンバーカードには、税や年金などの個人情報が入っています。また顔写真付きなので、他人がなりすまして使うことはできません。もし、紛失した場合はコールセンターで利用を停止することができます。

申請も意外と簡単
① 通知カードに付いている申請書に、顔写真を貼って郵送してください。

② 後日、役場から自宅にはがきが届きます。
③ 必要な持ち物を持参し、役場にお越しください。
※本人確認が必要なため、申請者本人の来庁をお願いします。
※詳しくは、左記に問い合わせください。

問い合わせ
・マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-11078）
・役場住民課町民係（1階①番窓口☎内線122）

① 通知カードに付いている申請書に、顔写真を貼って郵送してください。



地域おこし協力隊 活動日誌

vol.16



地域おこし協力隊
岡本 昌

11月初旬、釧路セントラル牧場に、神奈川県乗馬クラブから、引退乗馬馬「シヨコラ」が来ました。全国の乗馬クラブ等で現役を引退した乗馬馬を標茶町に迎え、終の棲家を提供する事業の第一号です。

乗馬クラブで、頑張ってきた多くの会員さんに乗せてきた馬達が、引退後に、馬の生育に適した標茶町の素晴らしい環境で余生をのんびり過ごす、標茶町らしい優しい取り組みです。預かった馬たちの飼育



費用は、この事業の趣旨に賛同した方々からのふるさと納税を充てる仕組みで、すでに多くの支援をいただいています。

シヨコラは新冠町生まれで北海道の冬は10数年ぶりですが、とても元気で食欲は旺盛、仲間たちとも仲良くなりました。また、早速、乗馬クラブの会員さん達が何人も会いに来てくれました。

馬を「架け橋」に、住民の皆様も含めてさまざまな交流が生まれる事業となるよう、更に進めていきます。



平成31・32年度有効となる

競争入札などの各種申請受け付けについて

本町が発注する入札などに参加を希望する方は申請が必要です。

共通事項

- 受付期間／1月21日(月)～2月20日(水)
※郵送可(最終日の消印有効)
- 受付時間／午前8時45分～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)

◆工事、製造、調査・設計、その他業務など

- 申請書／
 - ・建設工事・設計など…北海道土木協会発行の様式または町様式
 - ・その他業務・物品(町外業者)…町様式
- ※各様式は町ホームページ(アドレスは26ページ参照)からダウンロードできます。
- ※郵送申請の際、受領書が必要であれば返信用封筒(切手貼付)を同封してください。
- 提出先・問い合わせ／役場建設課道路係(2階⑭番窓口☎内線237)

◆物品納入参加資格審査

- 本町と取り引きする町内業者の方は、物品納入等参加資格申請が必要です。申請する場合は店舗の実印と納税証明書が必要です。申請書は下記係に設置または町ホームページ(アドレスは26ページ参照)からダウンロードすることができます。
- 提出先・問い合わせ／役場企画財政課財政係(2階⑰番窓口☎内線227)

◆不用物品売り払いに関わる一般競争入札に参加する資格者の登録

- ①金属くず商、金属くず行商、古物商、古物行商などの各許可を公安委員会より受けていることが必要です。(入札条件により該当する許可)
- ②平成31年1月1日現在に、①の許可を受けた年数が1年以上であること。
- 提出先・問い合わせ／役場管理課管財係(1階⑧番窓口☎内線142)

平成31年度入園・入所園児募集

町立幼稚園

■入園基準／降園後に保育可能な家庭の幼児

■保育時間／午前9時～午後1時30分

※夏冬休みがあります。

■申込方法／教育委員会、町立幼稚園に備え付けの「入園願」「家庭状況調査票」「アレルギーについての調査票」に納税確認書を添えて申し込みください。延長保育の希望がある場合は「延長保育申請書」も併せて提出してください。

※各様式は町ホームページ（アドレスは26ページ参照）からダウンロードできます。

※納税確認書は役場税務課納税係で無料発行しています。

■受付期間／1月8日(火)～25日(金)

■問い合わせ／教育委員会管理課学校教育係（☎内線285）



常設保育園（みどり・さくら・すみれ・ひまわり・たんぽぽ） へき地保育所（ひしのみ・沼幌）

■入園・入所対象／満1歳以上の児童

※みどり保育園では0歳児保育を実施しています。

※沼幌へき地保育所は、原則満2歳以上です。

■入園・入所要件／保護者が次のいずれかの事由に該当する場合

①就労②妊娠・出産③保護者の疾病・障がい④家族の介護・看護など⑤災害復旧⑥求職活動⑦就学⑧虐待やDVの恐れがある⑨育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがおり、継続利用が必要である

■提出書類／①入園（所）申込書②就労証明書③その他必要と認める書類（事由によって母子手帳、診断書、ハローワークカードなど）

※平成30年1月1日現在、本町に住民票が無い方は、住民票があった市町村で平成30年度課税証明書を取得し提出するか、平成30年度課税額決定通知書が必要となります。

■保育料／国などによる保育料無償化と合わせ、町独自の無料化について現在検討中です。詳細が決まり次第広報しべちゃでお知らせします。

■申込書・入園案内の配布および受け付け／

・期間…1月7日(月)～21日(月)

・場所…役場保健福祉課児童福祉係、各保育園・保育所

■問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線134）



平成31年度 一時保育利用者募集（常設保育園・ひしのみ保育園）

■対象児童／保育園で保育が可能な原則1歳以上の就学前児童

■利用要件／家庭において一時的に育児が困難な場合（理由は特に問いません）

■利用日数／月に最大7日

■保育料／詳細が決まり次第広報しべちゃでお知らせします。

■申込書の配布および受け付け／

・期間…1月7日(月)から随時

・場所…役場保健福祉課児童福祉係、各保育園・保育所

■問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線134）



11/11

ふるさと標茶を思い出し

東京・標茶ふるさと会（伊藤博行会長）総会・懇親会が東京都内で開催され、関東在住の町出身者ら約60人が集いました。懇親会では、本町特産品が振る舞われたほか、本町にゆかりのある企業による企業PRなどが行われました。



11/17

想いを込めて発表しました

第37回標茶町「少年の主張」大会がコンベンションホールういずで開かれました。出場した町内全小中学校の代表12人は、自分の将来の夢や生活で気付いた課題などについて堂々と発表しました。



11/22

安全・安心な町づくりのために

標茶町自治会連合会（千葉誠治会長）は平成30年度研修交流会を開催しました。研修会では「標茶町の防災について」の講演や自主防災組織に関する意見交換会が行われました。また、自治会連合会表彰も行われました。



11/24

スポーツ講演会が開催されました

スポーツ講演会（我喜屋優氏を呼ぶ会実行委員会事務局主催）が開発センターで開催され、沖縄県興南高校理事長兼野球部監督の我喜屋優さんを講師に講演が行われました。我喜屋さんは「あいさつは相手に思いを伝え、返す心のキャッチボール」と話していました。



10/13

健康まつりが開催されました

ふれあい交流センターで健康まつりが開催されました。約130人の来場者は、楽しみながら健康に関するさまざまなコーナーを体験しました。また、標茶高校の生徒がスタッフとして協力しました。



11/3

町の発展に貢献されました

平成30年度標茶町総合表彰式がコンベンションホールういずで開催されました。在住功労が85人、善行表彰が3人、勤続表彰が7人、福祉基金条例施行規則顕彰が3人、教育文化功労が1人それぞれ表彰されました。



西別小屋友の会提供

11/3

西別岳山小屋の冬支度を行いました

西別小屋友の会が冬支度を行い、まき割りなどの作業を行いました。作業終了後には道内各地から訪れた仲間と共に交流会を開き、楽しいひとときを過ごしました。

おめでとうございます

11/15

標茶町防犯協会会長の鏡谷隆之さんが全国防犯功労者等表彰の「防犯栄誉銅章」を受章し、伝達式が行われました。鏡谷さんは「今回の受章は自分一人ではなく会員や町民の皆さんなど多くの方のおかげ」と話しました。



11/22

標茶町スポーツ推進委員の加茂政志さん（写真中央）が、功労者表彰を受章し、その報告に役場を訪れました。加茂さんは「これからも幅広い世代でスポーツを楽しんでもらえるような活動を続けたい」と話しました。



12/7

牛坂ノブ子さん（写真下段中央）が、日本善行表彰秋季表彰を受章し、その報告に役場を訪れました。牛坂さんは社会福祉センターの花壇整備や清掃活動など環境美化に努められてきたことが評価され、今回の受章となりました。



12/7

行政相談員を務められている河野哲了さん（写真中央）が、総務大臣表彰を受章し、伝達式が行われました。河野さんは平成9年から町民と行政への橋渡し役として行政相談員を務められています。



12/10

北海道遺産に選定されました

次の世代に引き継ぎたい有形・無形の財産の中から、北海道民全体の宝物として選ばれる北海道遺産に「北海道の集治監（樺戸、空知、釧路、網走、十勝）」として、北海道集治監釧路分監本館（旧郷土館）と標茶高校敷地内に所在する文庫が選定され、選定証の手交式が行われました。

ありがとうございます

11/5

町内在住の画家、笠井丈生さんが役場を訪れ、自身が描いた絵画作品を町へ寄贈してくださいました。



11/6

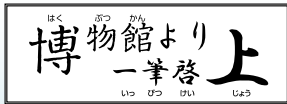
あすなる道路道東営業所（今敏次所長）の皆さんが地域貢献事業として、駒ヶ丘公園多目的運動広場グラウンドの整地をしてくださいました。



11/15

J A しべちゃ女性部ダイヤモンドの会（今井昭子会長、写真右から2人目）が役場を訪れ、会員の皆さんが育てた野菜の収穫祭の売上金を町へ寄付してくださいました。





11月6日に1階のラウンジにて秋本節さんの音楽イベントが行われました。また、12月2日からは企画展示室で標茶高校企画展が実施されました。多くの方々にご利用いただいてこそこの博物館です。どうぞ団体個人関係なく館内利用についてご相談ください。(坪)

ニタイ・ト 第1回企画展

「標茶の昆虫博士が見つめた世界～飯島コレクション2019～」

ニタイ・ト初めての企画展示は、標茶で長年ご活躍された昆虫博士こと故飯島一雄さんの昆虫コレクションを中心とした展示です。常設展示にも飯島一雄さんの展示室がありますが、本企画展では常設展示していない昆虫標本や釧路市立博物館所蔵の昆虫標本、そして飯島さんが遺した初公開となる歴史資料なども併せて展示します。

■期間 / 2月24日(日)～3月22日(金)

■場所 / 1階企画展示室

■料金 / 企画展示のみの見学は無料

※開催初日の2月24日には、記念講演を行います。

詳しくは広報しべちゃ2月号でお知らせします。



昆虫標本以外にもさまざまな資料を展示します。

平成30年度 巡回移動展

「標茶町博物館 ニタイ・トってどんなところ？」

標茶の新しい博物館「ニタイ・ト」。すでに来館された方もいると思いますが、まだ来られていない方々も多くいらっしゃるかと思います。本年度の移動展ではニタイ・トの魅力をご紹介します。完成に至るまでの裏話や写真も併せて展示します。



■期間・場所 /

・2月5日(火)～12日(火) 開発センター

・2月13日(水)～18日(月) 図書館

・2月19日(火)～25日(月) 虹別酪農センター

・2月26日(火)～3月4日(月) 磯分内酪農センター

・3月5日(火)～11日(月) 茶安別公民館

・3月12日(火)～18日(月) 阿歴内公民館

・3月19日(火)～26日(火) 塘路公民館

■料金 / 無料

標茶高校の生徒が企画展を行いました

12月2日から15日まで、企画展示室にて標茶高校主催の企画展「野生動物の生と死」が開催されました。

展示室には高校生が作成した野生動物の骨格標本や羽標本などが30点以上並び、野生動物の魅力が伝わる迫力の展示となりました。また、開催期間中の土日は高校生が自ら展示解説を行い、観覧者へ「森の香アロマ」をプレゼントしました。解説を聞いた観覧者たちからは「分かりやすい」という声が多数寄せられました。

生徒代表の村山太一さんは「自分たちの活動を多くの人たちに発信することができて良かったです。今後は展示の内容をさらに濃くして、活動の幅を広げていきたいです」と博物館での展示に手ごたえを感じているようでした。

企画展示室では、今後もさまざまな企画展示を行う予定ですのでご期待ください。



～北海道遺産に当町の集治監が選ばれました～

11月1日に北海道遺産の第3回選定が行われ、「北海道の集治監」として本町の北海道集治監釧路分監本館と標茶高校敷地内にある文庫が選ばれました。

標茶町指定有形文化財であり、現在耐震改修工事中の北海道集治監釧路分監本館は、昨年まで郷土館として使われた建物ですが、元々は標茶高校敷地内に建設された監獄の事務所です。明治19年12月に建設され、昭和45年に塘路へ移築されました。創建当初の姿が現存する集治監事務所は標茶にしか残っておらず、非常に貴重な建物です。



北海道集治監釧路分監本館(旧郷土館)



北海道集治監釧路分監文庫

また現在でも標茶高校の校門横にある文庫は、集治監の公文書などを保管する倉庫だったと考えられています。明治31年に建てられて以降、軍馬補充部川上支部や標茶高校などの施設で使われ続けた文庫は、明治期の建物構造が良く保存された貴重な建物となっています。

集治監を歴史の中に持つ標茶。歴史の先に私たちの「現在の標茶」が息づいています。

生活支援体制整備事業について

社会参加でいつまでも元気に



介護保険法において、平成30年度から全ての市町村で「生活支援体制整備事業」に取り組むことが義務付けられました。高齢者の日常生活の支援の充実や強化、社会参加を推進するための支援体制（生活支援コーディネーター、生活支援体制整備事業協議体）の整備が求められています。

本町では、地域包括支援センターと介護保険係に生活支援コーディネーターを配置し、各種団体から10人を推薦していただき「生活支援体制整備事業協議体」を設置しました。

高齢者生活支援会議

8月7日からこれまでに3回の協議体会議を実施しました。会議の中で「何をする会議か分かりにくい」という意見が出て、団体名を「生活支援体制整備事業協議体」から「高齢者生活支援会議」に変えました。会議の目的は、日常生活の中で支援が必要になったとしても、住み慣れた地域で生きがいをもって生活を続けられるように、今あるサービスだけでなく、関係機関と協力しながら、高齢者が社会参加できるようさまざまな支援体制を充実させることです。

介護が必要な高齢者を減らし、助けたり支えたりする人材を増やすために、次の2つを目指していきます。

・みんなが社会参加することで、ずっと元気
でいる（介護予防）

・みんなが、助け合い支え合う（生活支援）

社会参加の効果

皆さんは、社会参加による介護予防の効果

について聞いたことはありませんか？いくつかご紹介いたします。

・高齢者で、同居以外の人との交流が「月1回〜週1回未満」の人は、「毎日頻繁」な人と比べて、1.3倍から1.4倍、その後の要介護認定や認知症に至りやすい。「月1回未満」の人はそれらに加えて、1.3倍早期死亡にも至りやすい。（愛知老年学的評価プロジェクトによる）

・スポーツ関係・ボランティア、趣味関係のグループなどへの社会参加の割合が高い地域ほど、転倒や認知症やうつ病のリスクが低い傾向がみられる。（JAGES（日本老年学的評価研究）プロジェクトによる）

社会参加することによって元気になることは分かっていても、身近に出掛ける場所がない、出掛けることが面倒、会場が遠くて歩いて行けないなどで難しいと感じる方もいるかもしれません。生活支援コーディネーターと高齢者生活支援会議の委員は、誰もが「出掛けてみたい」「誰かと話したい」「何かを始めたい」と思えるような場づくりや支え合い、助け合う仕組みづくりについて、検討していきます。「生活支援体制整備事業」についてご意見がありましたら、左記までお寄せください。

■問い合わせ／高齢者生活支援会議事務局（地域包括支援センター）485-1515

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!

～毎日食べたい 優しい甘みがたっぷり～



J-milkホームページより提供

今月のレシピ ミルク&チーズのごちそうだて巻き

作り方

- ①オーブンを180℃に熱しておく。
- ②Aを合わせて混ぜる。
- ③ミキサーに卵を割り入れ、②と手でちぎったはんぺん、粉チーズを合わせて20秒混ぜる。
- ④オーブンの鉄板にクッキングシートを敷き、③を流し入れ、予熱したオーブンで12～13分焼く。表面を手で軽く触れてみて、何もついてこなければ焼き上がり。
- ⑤④に巻きす（または鬼すだれ）をのせてひっくり返し、クッキングシートを剥がす。熱いうちに手前からしっかりと巻き、両端を輪ゴムで留めて冷ます。

材料（巻きす1本・8人分）

< A >

- 牛乳…………… 70ml
- みりん…………… 大さじ2
- 卵…………… 5個
- はんぺん…………… 大1枚 (125g)
- 粉チーズ…………… 大さじ1

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費・医療費通知について

高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要です。

- ・後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のうち、いずれかが0円の場合は対象となりません。
- ・支給額が500円以下の場合には支給されません。

**申請される方は、
役場住民課年金保険係まで**

自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	[課税所得690万円以上] 212万円	
		[課税所得380万円以上] 141万円	
		[課税所得145万円以上] 67万円	
1割	一 般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では対象期間中に医療機関を受診した全ての被保険者の皆さんに対して、医療費総額などをお知らせする「医療費通知」を送付しています。

発送月は、9月下旬と3月上旬の年2回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関名	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
平成30年1月	〇〇病院	医科外未	1	18,000	1,800			
平成30年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
平成30年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,400	5,400
合計				230,000	23,000		11,400	5,400

※この通知は皆さんの受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

医療費通知の活用について

- ・医療費の推移が一目で分かるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- ・健康診査など、健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- ・診察日数などに間違いがないか確認しましょう。

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合
(☎011-290-5601)

役場住民課年金保険係
(1階②番窓口☎内線125)

働いている調理師の皆さんへ

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに12月31日現在の調理従事場所などを届け出なければならぬと定められており、今年も届け出の必要な年となっています。

届け出が必要な方は、次の施設・店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。

- ・ 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数に飲食物を調理して供与している施設
- ・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

届出用紙は、下記に備えてあります。また、インターネットでの届け出も可能です。

※平成30年度調理師就業届出ホームページ

(<https://www.harplg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uSEbFakL>)

■問い合わせ／標茶地域保健支所 (☎485-2155)

食品ロスという言葉を知っていますか。食品ロスとは「食べられるのに捨てられてしまう食品」のこと。今の時期は新年会や親戚の集まりなど宴会の場が多く、食品ロスが出やすい時期といえます。貧困により十分に食べることができない国もあります。次のことに気を付け、食品ロス削減に向けて自分たちの食事を見直してみませんか。ほかにも食品ロスについて気になるところがあれば、下記相談窓口へお問い合わせください。

- **賞味期限と消費期限の違いを理解し、無駄な廃棄を減らしましょう**
- **賞味期限は「おいしく食べられる期限」、消費期限は「食べても安全な期限」です。賞味期限は自己判断ですが、過ぎてみずには廃棄せず安全なうちに消費するようにしましょう。**
- **必要分だけ買うように心がけましょう**
- **冷蔵庫の状況をメモなどでチェックしましょう。スマホなどで庫内の写真を撮る方法もお勧めです。**
- **陳列されている商品は手前の方をチョイスしましょう**
- **手前に陳列されている商品は、主に消費（賞味）期限が近いものです。お店で捨てられてしまう前に消費することで、食品ロス削減につながります。**
- **消費期限が近い食材から、食べられる量を調理するようにしましょう**
- **消費期限が近いものを冷蔵庫内の手前に置くようにすることで、食べ忘れ防止につながります。**

- **参加者が食べきれない量を注文するようにしましょう**
- **よく食べる人、あまり食べられない人など1卓に座る人のバランスを考えましょう**
- **食べられる人にお願するなど、各テーブルの食べ物を共有することも効果的です。**
- **食べきれなかった場合は、小分けパックで持ち帰るようにしましょう**

■ **相談窓口**／役場観光商工課
商工労働係（2階⑩番窓口）
☎内線251

生活豆知識

食品ロスについて考えてみましょう



インフルエンザは予防が大切です

例年、寒い季節になるとインフルエンザが流行する傾向にあります。

インフルエンザを流行させないためには、一人一人の予防が大切です。インフルエンザに「かからない」「うつさない」という気持ちを持ち、外出後の手洗いの習慣をつけ、部屋の湿度を適度に保ちましょう。

せきの症状が出た時には、マスクを着用し、周囲の人にうつさないように心掛けましょう。特に高齢者や乳幼児は悪化しやすいため、周囲の人もしっかりと予防が必要です。

■ **問い合わせ**／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）



日本赤十字社から講習のお知らせ

赤十字救急法基礎講習

意識障害や気道閉塞、呼吸停止、心停止など直ちに手当てが必要な場面で、救急隊が到着するまでの間に必要な知識と技術を身に付けます。

- **講習内容**／心肺蘇生法、AEDの使い方など
- **日時**／1月20日(日)、午前9時～午後1時
- **場所**／釧路赤十字病院
- **受講資格**／15歳以上の方
- **定員**／20人
- **申込締切**／1月11日(金)
- **受講料**／1,500円
- **資格証**／全過程を修了した方に受講証を授与します。成績優秀な方には認定証を交付します。
- **申し込み・問い合わせ**／日本赤十字社北海道支部釧路市地区（釧路市役所地域福祉課内☎0154-23-5151）

町立病院からのお知らせ

標茶町立病院 ☎485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

受付診療時間 受付時間／午前の部…午前8時45分～11時 午後の部…午後1時～3時45分
 ※自動再来受付機の稼働時間は午前7～11時、正午～午後3時45分です。

診療時間／午前9時～午後4時45分

内科 ●毎週火曜日・水曜日は、午後休診です。(木曜日・金曜日の午後1～2時は、病棟回診のため診察をお待ちいただいております)

外科 ●北大医学部消化器外科Iから原則1週間単位で出張医師が担当します。

●毎週金曜日の受付時間は、午後3時までとなります。

産婦人科 ●町立中標津病院から島野敏司医師が担当します。

●診療日／毎週月曜日の午後

●受付時間／午後1時～3時30分

●予約制となっています。受診日の5日前までに来院時または電話で予約してください。

※予約がなくても受け付けますが、予約の方を優先します。(救急患者を除く)

リハビリテーション科 ●予約制となっています。新患の方は、医師の診察後に受診日時を予約します。

小児科 ●旭川医大小児科から出張医師が担当します。

☆1月の小児科診療受付時間／

	一般診療		予防接種 (事前予約が必要です)	
	午前の部	午後の部	13:00～14:00	14:45～15:45
	8:45～11:00	13:00～14:00		
8日(火)	●	休診	● (全ての予防接種)	休診
15日(火)	●	休診	● (全ての予防接種)	休診
22日(火)	●	休診	● (全ての予防接種)	休診
29日(火)	●	休診	● (インフルエンザ同時接種含む)	● (インフルエンザ単独接種のみ)
30日(水)	●	●	休診	休診

【予防接種】 ※4月より小児科・定期接種の予約受付時間が、接種日前日の正午までに変更になります。

《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・日本脳炎・水痘の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院へ電話連絡してください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします)

●BCG以外の予防接種は、同時接種が可能です。同時接種の詳細は、病院へ問い合わせください。

《16～20歳未満の日本脳炎》 ●対象の方で接種を希望する方は、1回目の接種はふれあい交流センターへ、2回目以降の接種は町立病院にそれぞれ1週間前までに申し込みください。

《子宮頸がん》 ●定期接種(中学1年～高校1年対象)は、14日前までに病院に電話連絡してください。
 ●定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診療となりますので、上記日程を参照してください。ワクチン入荷日が確定次第、接種日を決定します。

《インフルエンザ》 ●1日の予約人数が限られていますので、早めに申し込みください。

●新規申し込み受け付けは、1月16日(水)で終了となります。

《任意接種》 ●おたふくかぜ、定期接種以外の水痘・65歳以上の肺炎球菌・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合・インフルエンザは予約が必要となりますので5日前までに、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細は、ふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)へ問い合わせください。

ご意見投書箱に寄せられました貴重なご意見は、病院内での会議などにより職場全体で情報を共有しています。頂いたご意見を参考に業務の改善を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

＝お願い＝町立病院は、救急指定病院として24時間体制で診療を行っていますが、医師の負担軽減のためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、通常時間帯の受診をお願いします。
 なお、お子さんの急病などで受診した方がいかに迷う時には「北海道小児救急電話相談」に電話し、適切な助言を受ける方法もありますので、ぜひご活用ください。(☎#8000、相談時間／午後7時～翌朝8時、365日可能)

女性活動の合いことば

- 一、手と心をつなぎ、明るく豊かな町をつくりましょう。
- 一、互いに人格を認めあい、奉仕の心を養いましょう。
- 一、からだをきたえ、人生に希望と誇りをもちましょう。
- 一、お年寄りを敬い、子供を愛し、円満な家庭をつくりましょう。
- 一、力を合わせて、薫り高い郷土の文化をつくりましょう。

標茶町女性団体連絡協議会機関紙



第187号 平成31年1月1日

標茶町女性団体連絡協議会

発行責任者 会長 千葉 博子 標女連広報委員会

新年を迎えて

標女連会長 千葉 博子

皆さん、あけましておめでとうございます。

新春を新しい気持ちで迎えられたこととお慶び申し上げます。今年はいのしし年ですが、穏やかな年になると良いですね。

さて、昨年中は標女連の活動に対し、たくさんの方たちのご支援・ご協力をいただき、役員一同厚く感謝申し上げます。

エプロンピックや男女平等参画標茶集会、釧女連への参加など、町内にとどまらず活動してまいりました。昨年は、胆振東部を中心とした地震の影響で、全道女性大会が中止になりました。被害に遭われた方へ心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を願っております。3月3日に予定しております「女性のつどい」は、例年たくさんの方に参加いただき、称賛の声を頂いております。現在、企画を検討しておりますが、多くの方の参加をお願いいたします。今年も、標女連の活動を楽しく意義あるものにしていきたいと思っておりますので、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

エプロンピックに参加して

塩原 トシ子

10月12日にエプロンピックを行いました。今回は博物館「ニタイ・ト」と、阿歴内の水耕栽培でニンニクを作っている所を見学しました。

博物館は、標茶の歴史や動植物のすむ環境などの展示物がありました。自然環境について見直すことができました。

ニンニクは、一粒のニンニクから20cmくらいの茎が出てくる物でした。茎や根も全部食べられます。調理法は普通のニンニクと同じですが、臭みが少なく茎も柔らかく、とてもおいしいです。また、栄養価も変わらず期待される一品になります。

昼食を食べて、少し早めの帰着でした。平日の開催でしたが、たくさんの方の参加をいただきありがとうございます。

男女平等参画標茶集会に参加して

加藤 まり子

11月10日に男女平等参画標茶集会が行われ、その中で「生き生き百歳体操」を実施しました。椅子に腰をかけて手足を動かす運動で、息をきらすことなく座ってできるもので

した。運動指導員の竹越さんの元気な掛け声の下、準備体操、筋力運動、整理体操の3つの運動を行いました。筋力をつける、つまずきや転びにくい体になることで、骨を折って寝たきりになることを防ぐことにつながるようです。

負荷をかけるためにアドバイザーの川口さんが、砂入りのペットボトルを用意してくれました。後半は、みんな「あなたがたごさ」を歌いながら手を叩き、じゃんけんをしました。同時に2つのことをすると、脳が活性化し、認知機能の衰えを防ぐ効果があるそうです。手足がバラバラになりかけ、大いに笑い合いました。一人では長続きしない体操も、仲間がいれば、広がり根づかせることができます。周りも思いました。

週2回ほどでよい百歳体操。これが続けながら、いくつになっても生き生き健康やかな日々を送りたいものです。

釧路管内男女平等参画フォーラムに参加して

山口 紀子

11月14日に開催されたフォーラムに標茶から4人で参加しました。今回の開催地は鶴居村です。胆振東部地震の影響で全道女性大会が中止

になり、釧路管内女性大会が併せて開催され、110人の参加者がありました。

講演は釧路警察署員と鶴居駐在所長から、あおり運転やオレオレ詐欺などの被害防止について学びました。女性が襲われた時はとりあえず逃げることと助けを呼ぶことが大事で、決して戦わないでくださいとのお話に笑いがおこりました。

午後からは釧路フォークダンス愛好会25人のパフォーマンスを見たり、指導をいただきながら輪になって2曲を踊りました。

協議会の柿崎会長から、胆振東部地震被害3町に対して会から義援金を届けた報告がありました。関係者の皆さんに感謝申し上げます。

会の動き

予定

- 1月上旬…役員会
- 2月上旬…理事会
「女性のつどい」町内会案内・ポスター掲示
- 2月中旬…役員会
- 3月1日…女性のつどい準備
- 3月3日…女性のつどい
- 3月中旬…役員会

平成30年度

全国学力・学習状況調査 調査結果のお知らせ

今年度も、文部科学省による全国学力・学習状況調査が実施され、本町の小学6年生、中学3年生が参加しました。この調査で測定できるのは学力の特定の一部であり、学校教育の側面ではありませんが、調査結果を今後の教育活動の改善に向けて活用していきます。

調査の概要

■実施日

平成30年4月17日

■調査実施児童生徒

町内の小学6年生70人
町内の中学3年生57人

■調査の内容

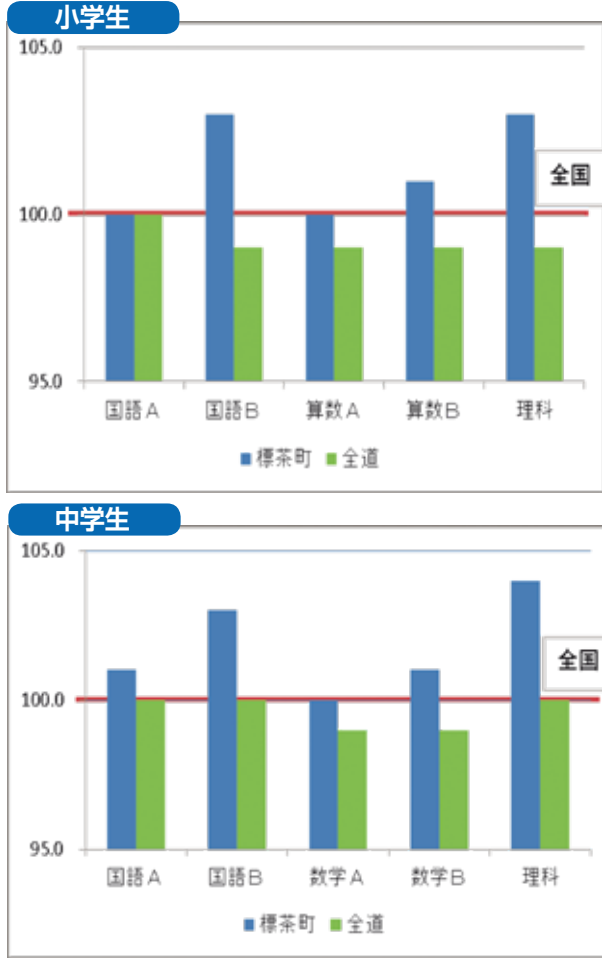
①教科に関する調査

- ・主として「知識」に関する問題（国語A、算数A・数学A、理科）
- ・主として「活用」に関する問題（国語B、算数B・数学B、理科）

②生活習慣や学習環境などに

- ・関する質問紙調査
- ・児童生徒に対する調査
- ・学校に対する調査

表1 教科に関する調査の結果（全国平均を100として）



調査の結果

表1の通り、小中学生ともに全ての教科において、全国平均と同等かそれ以上の成績を収めました。

学校質問紙調査の結果から、町内全ての学校で「児童生徒一人一人の良い点や可能性を見つけ評価することができていくことが成果の一つ

児童生徒の意識の変化

全国的な傾向として、「規範意識」や「自己有用感」が課題といわれてきました。

・自分には良いところがある

小学生94・3%（全国84・0%）
中学生86・0%（全国78・8%）

に挙げられます。

また、ほとんどの学校で学級全員で取り組んだり挑戦したりする課題やテーマを与えていることにより、チャレンジ精神や最後まで諦めない心の成長が感じられます。

・先生はあなたの良いところを認めてくれている

小学生90・0%（全国85・3%）

中学生40・4%（全国32・5%）

このように、本町の児童生徒は自分の頑張りを先生方に認めてもらっていると感じ、さらに努力をしようとする態度が育ってきているといえます。そのことが自己肯定感の高まってきた一つの要因ではないでしょうか。ぜひ、ご家庭でも子どもたちの頑張りを認め、褒めることを通して、子どもたちの成長を支えていただけたらと思います。

表2 設問「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の結果

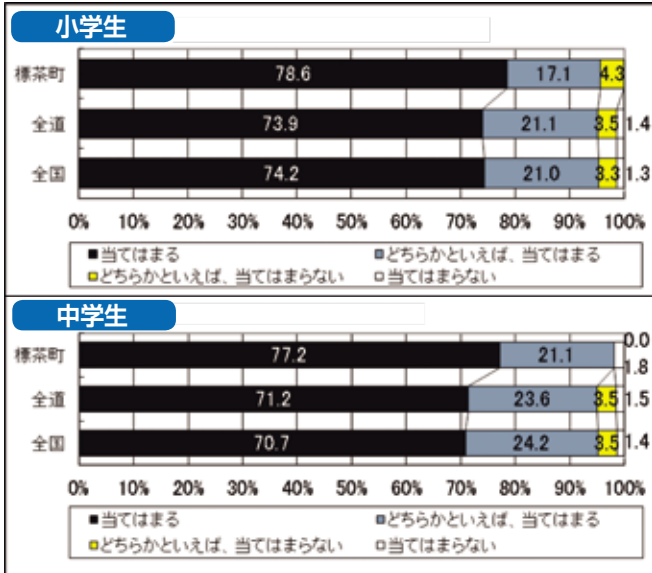


表2から子どもたちは、認められ、褒められる経験を積むことで「自己有用感」も併せて育ってきていると考えられます。家庭や学校、地域の中で、人のために役立った経験を積み上げてあげることができたらと思います。本町の子どもたちは学力だけではなく、心の面でも成長をしています。今後とも、子どもたちの健全育成のために、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を發揮して協力し合うようご理解とご協力をお願いします。

第8回釧路管内

「自然の番人宣言」 ポスターコンクールの結果

平成30年度第8回釧路管内「自然の番人宣言」ポスターコンクールにおいて、中学生の部73点、小学生の部43点、計116点の応募の中から、小学生の部より小林久美香さん（磯分内小5年）の作品が佳作に選考されました。

北海道電力からのお願い

この冬も引き続き無理のない範囲での節電にご協力をお願いします。詳しくは、ほくでんホームページをご覧ください。



ほくでん節電

検索

標茶小学校

地域参観日・冬休み作品展

地域参観日を次のとおり開催します。お子さんが小学校に通っていない方でも、気軽にお越しください。1校時から6校時まで公開しています。

日程

1月23日(水)



時間

1校時	午前8時45分～9時30分	4校時	午前11時30分～午後0時15分
2校時	午前9時35分～10時20分	昼休み	午後0時15分～1時25分 (昼食含む)
中休み	午前10時20分～10時35分	5校時	午後1時30分～2時15分
3校時	午前10時40分～11時25分	6校時	午後2時20分～3時5分

- ・荒天の場合は、25日(金)に延期します。
- ・全学年「感謝」についての道徳の授業を公開しています。
- ・家庭科室・図工室では冬休みの作品展を開催しています。
- ・授業内容については今後、町内にポスターを掲示しますので、ご確認ください。
- ・低学年は5校時までの授業になります。
- ・3年生以上は総合学習の発表を行います。

■問い合わせ／標茶小学校 (☎ 485-2009)

平成31年 標茶町 新年 交礼会

平成31年標茶町新年交礼会を左記のとおり開催します。

ご家族、ご友人をお誘い合わせの上、皆さん多数のご来場をお待ちしています。

■日時／1月7日(月)、午後6時開会

■場所／コンベンションホールういず

■会費／1000円
(当日会場にて受け付けします)

■主催／(主管) 標茶町社会福祉協議会、標茶町農業協同組合、標茶町商工会、北海道ひがし農業共済組合

※当日は酒類も用意されていますので、酒類を飲まれる方は、車での来場はご遠慮ください。

図書館だより

☎485-2300

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金曜日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休館日：月曜日・祝日

アンパンマン・キルトカルタ展

アンパンマンをモチーフに、キルトで作成されたかわいいカルタの数々を展示します。ぜひ見に来てください。

■期間／1月6日(日)～27日(日)

てら小屋冬休み工作教室

小学生の皆さん、たこ作り用のポリシートを使って「ダイヤのかたちをしたたこ」を作ってみませんか。先着20人、参加無料です。申し込みは図書館まで。(8日(火)午前締め切り)

■日時／1月9日(水)、午後1～3時

清掃募集 スタッフ

●●パート 若干名 年齢不問●●

- 勤務場所：標茶町役場庁舎
- 勤務時間：午後5時30分～午後8時
- 休日：土・日・祝日
- 時給：1,000円
- 有給休暇：有
- その他：制服貸与

ご希望の方は、下記の電話までお問い合わせください

標茶美警総合株式会社
TEL 485-5011
標茶町常盤6丁目6番地

投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真
ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名
を記入の上、次のところまでお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」

みんなの
作品展



文芸作品

川柳 (標茶川柳の会)

- 遊園地遊ぶ子のない霜柱
- 病み上がり膝が笑うも釣り紀行

俳句 (標茶菱の実吟社)

- 搾乳の労の証しや顔の胼ひび
- 初春や握り鉄の鈴の音
- 深々と除夜の鐘鳴り年重ね

短歌 (自生林短歌会)

- 文化祭展示終らせ仲間らと
コーヒー啜る心の満ちて
- 理想的な美しき一会となりました
霜月二十一日初雪降りぬ
- 走り出すフロントガラスに流れ雨
西別岳の麓虹生れ

短歌 (個人)

- 久々に笑いの渦に巻き込まれ
厚岸の地の交流ゲーム

佐藤美代子

土肥 雅典

石川 陽三

渡辺 芙美

舘田 昇葉

大浦 松子

駒井 米子

虹別 陽子

吉田 満代

絵手紙の会



樋口せつ子さん (南標茶) の作品



竹嶋 雅仁さん (旭) の作品

野鳥への餌やりは控えましょう

野鳥に餌を与えることによって、集まった野鳥のふんが道路や家の屋根などを汚してしまう場合があります。

また、継続的な餌やりによって集まる野鳥の数が増えてしまい、さらに被害が大きくなることもあります。周りの迷惑となるため、餌やりは控えましょう。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

やすらぎ園臨時職員を募集しています

調理職の臨時職員1人と介護職の臨時職員を若干名募集しています。詳細は、町ホームページ（アドレスは26ページ参照）またはハローワーク釧路をご覧ください。

○提出先・問い合わせ／特別養護老人ホームやすらぎ園（☎485-3501）

保育士を募集しています

町内保育園に勤務可能な保育士、代替保育士（いずれも臨時職員）を若干名募集しています。

○募集要件／60歳以下で保育士資格もしくは幼稚園教諭の資格を有する健康な方

○提出書類／履歴書（写真貼付）、納税確認書（町内在住者のみ、本人・配偶者）、保育士・幼稚園教諭の資格証明書

※詳細は、町ホームページ（アドレスは26ページ参照）をご覧ください。

○提出先・問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線134）

人権に関する相談はこちら

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されます。離婚などの家庭問題や隣近所のもめごと、虐待、いじめなどの相談ごとがありましたら、お気軽に相談してください。相談は無料で秘密は守られます。



○日時／2月4日(月)、午後1～3時

○場所／社会福祉センター

○問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑩番窓口☎内線224）

障害者職業能力開発校入校生の追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者を対象とした平成31年度入校生（訓練期間1年または2年間）の追加募集をしています。

○問い合わせ／国立北海道障害者職業能力開発校（☎0125-52-2774）

牧場作業員を募集しています

育成牧場に勤務可能な牧場作業員（臨時職員）を若干名募集しています。

○募集要件／65歳未満で普通自動車免許証を有する健康な方

○業務内容／哺育牛・育成牛の飼養管理など

○雇用期間／採用の日から6カ月以内（更新予定あり）

○提出書類／履歴書（写真貼付）、納税確認書（町内在住者のみ、本人・配偶者）

※詳細は町ホームページ（アドレスは26ページ参照）をご覧ください。

○提出先・問い合わせ／育成牧場（☎486-2747）

平成31年度町職員採用試験（社会人）

社会人経験者を対象とした、平成31年度町職員採用試験を実施します。

○募集職種／一般事務（正職員）

○採用予定／5人程度

○受験資格／

- ・学校教育法による大学、短期大学（専門学校を含む）、高校を卒業またはこれらに相当する学歴を有すると認められる方

- ・採用時、おおむね35歳までの方

- ・普通自動車免許を有する方

※日本国籍を有しない方または地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験することができません。

○試験日時／1月27日(日)

- ・筆記試験…午前9～11時

- ・面接試験…午前11時15分～

○提出書類／

- ・標茶町職員採用試験エントリーシート（自筆）

- ・最終学校の卒業証明書および成績証明書

- ・健康診断書

- ・納税確認書（町内在住者のみ、本人・配偶者）

※エントリーシートと健康診断書の様式は、町ホームページ（アドレスは26ページ参照）からダウンロードできます。

○提出期限／1月15日(火)必着

○採用予定日／4月1日

○提出先・問い合わせ／役場総務課職員係（2階⑬番窓口☎内線216）

広報しべちや 有料広告募集

○申込方法／下記係へ申し込みください。（原稿は原則電子データ）

○申込期間／

- ・2月号…1月7日(月)まで

- ・3月号…2月5日(火)まで

○申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係（2階⑩番窓口☎内線224）

町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／1月31日(木)、午後8時まで
- 場所／1階⑩番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

本町で行う合宿を 支援します

これからスケートやアイスホッケーなど冬のスポーツシーズンが始まります。

本町では、合宿誘致による地域の活性化を図るため、合宿を実施する団体へ支援を行っています。

町内宿泊施設を利用し、合宿を行っている団体がいましたら、下記係までご連絡ください。

- 対象／町外に所在する小・中学校、高校、大学、企業などで町内の宿泊施設を利用する団体
- 支援内容／1人1泊につき500円相当の町内で利用できる商品券を支給
- 申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係 (2階⑰番窓口 ☎内線224)

納期限のお知らせ

1月25日(金)は、国民健康保険税第7期の納付期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／町ホームページに掲載 (アドレスは26ページ参照)
- 申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係 (1階⑧番窓口 ☎内線141)

20歳になったら 国民年金

国民年金は、年を取った時やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

◎国民年金のポイント

- ・将来の大きな支えになる国民年金は、20～60歳の人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- ・国民年金は、年を取った時の老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障がいが残った時に受け取れます。遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

◎「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

- ・学生納付特例制度…学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
- ・若年者納付猶予制度…学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

- 問い合わせ／役場住民課年金保険係 (1階②番窓口 ☎内線125)

釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎連凧を作って揚げよう

手作りの凧にイラストや文字などを描いて、新しい年を迎えた釧路湿原の空に揚げてみませんか。

※イラストや文字は事前に考えて来てください。

- 日時／1月5日(土)、午前10時～正午

- 定員／15人
- 参加費／100円 (材料費)
- 集合・申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター (☎487-3003)

◎湿原アニマルトレッキング

雪の上の足跡やあちこちに残る痕跡から、湿原周辺の動物の行動と暮らしについて考え

- 日時／1月13日(日)、午前10時～正午

- 定員／15人
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター (☎0154-65-2323)

◎世界湿地の日記念

「冬のエコツアー2019」

釧路湿原の「秘境」を訪れ、冬の湿原を楽しみます。

- 日時／2月2日(土)、午前9時～午後2時

- 対象／小学4年生以上 (小学生は保護者同伴)

- 定員／20人
- 参加費／無料
- 申込期限／1月11日(金)
- 申し込み・問い合わせ／釧路国際ウェットランドセンター (☎0154-32-3110)





ゆずか
中田結珠花ちゃん
中田有季菜さん(桜)



ひよ
早川陽葉ちゃん
早川敦さん(阿歴内)



かのかん
澁谷花音ちゃん
澁谷潤さん(虹別)



〈平成30年11月29日撮影〉

広報しべちやに掲載した写真を データ提供します

広報しべちやで掲載された写真は、データ形式にて提供しますので、お気軽に連絡してください。

▽連絡先/役場企画財政課地域振興係
(2階⑰番窓口☎内線224)



いちのしん
木村一ノ心くん
木村功平さん(磯分内)



しゅうか
平間柊香ちゃん
平間綾祐さん(常盤)

あけましておめでとうございます

平成31年の新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

標茶消防署では、年頭行事として消防出初式を行います。消防団員のはつらつとした分列行進や熊牛まとい組の演じる、はしご乗り・まとい振りの勇壮な姿をぜひご覧ください。



■日時/1月5日(土)

- 観閲式 標茶消防署庁舎前…午前10時5分
- 分列行進 標茶駅前通り…午前10時20分
- まとい組演技 千葉一心堂駐車場 午前10時35分

※交通規制を行いますのでご了承ください。

※標茶町全域で午前8時30分にサイレンを鳴らします。



消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibeche.hokkaido.jp/~sfsma/>

こたつの使用法に

十分注意してください!

日に日に気温も低くなり、時季的にも「こたつ」を使用する家庭が増えてきたことと思います。

比較的安全と思われている電気こたつも、使い方を誤れば火災の原因になることがあります。

火災を発生させないためにも、次のことに注意してください。

■注意事項/

- 使用中に異臭や異音、異常加熱などの不具合が生じた場合は、すぐに使用を停止しましょう。
- こたつの中に、衣類や座布団などの燃えやすい物を入れたままにしないようにしましょう。
- 電源コードを折り曲げたり、こたつの足などの下敷きにしないように注意しましょう。
- こたつから離れる際は、電源を切りプラグを抜くようにしましょう。
- 子どもだけで使用しないように気を付けましょう。



暮らしいきいきカレンダー

1月



	1(火)	2(水)	3(木)	4(金)	5(土)
6(日)	7(月)	8(火)	9(水)	10(木)	11(金)
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)
13(日)	14(月)	15(火)	16(水)	17(木)	18(金)
		<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護者のつどい 13:30~15:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)
20(日)	21(月)	22(火)	23(水)	24(木)	25(金)
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊びの広場・わんぱく合同リズム 10:00~11:30(交) ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●1歳6カ月健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成29年5・6月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)
27(日)	28(月)	29(火)	30(水)	31(木)	2月上旬の予定
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て講座「親子リフレッシュ体操」 10:00~11:30(交) ●マイナス5歳ヘルスアップ教室① 13:30~15:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●1日(金)…パパママ教室 子育てサロン(0・1歳) ●4日(月)…健康相談 子育てサロン(全乳幼児) ●5日(火)…子育てサロン(2歳以上)

(交)…ふれあい交流センター



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

- 相談日／1月9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)
- 場所／役場保健福祉課社会福祉係
- ※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。
- 問い合わせ／
 - 役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口☎内線132）
 - ハート釧路障がい者相談支援事業所（☎0154-32-7400）

乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター（☎485-1000）へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター（☎0154-37-3370）へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

	11月末現在	前月対比
男	3,664人	6人減
女	3,965人	5人減
計	7,629人	11人減
世帯	3,659世帯	9世帯減

11月1日～11月30日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
齋藤 凧 ^{なぎ} ちゃん	堅太さん	茅沼
渡邊 颯 ^{そうすけ} 介くん	雄介さん	桜
徳田 梨乃 ^{りの} ちゃん	昇さん	桜公住

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
加藤 光紀さん	62歳	磯分内
梶川 宏さん	81歳	常盤
小林 力さん	85歳	茶安別
平間トミ子さん	85歳	オソツベツ
岡 祐二さん	84歳	桜

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

おまちしています
心情報

1月の催し

1日(火)	6:30～	初日の出を見る会 (多和平特設会場)
9日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会 (優良の方のみ) (開発センター)
12日(土)	19:00～	平成31年標茶町成人式前夜祭 (開発センター)
13日(日)	13:00～	平成31年標茶町成人式 (コンベンションホールういす)
20日(日)	9:00～	新春ミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター)
		町民スポーツテニス大会 (ふれあいプラザゆう)
27日(日)	9:00～	第24回標茶町アイスストッカー大会 (野外アリーナ)

町営住宅入居者募集

1月15日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ / 役場管理課管財係 (1階⑧番窓口☎内線142)



団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
川上団地	K-2-301	2LDK	54.90㎡	S59 (H30改修)	15,700～23,300円
	K-2-303	3LDK	68.66㎡	S59 (H30改修)	19,600～29,100円
桜団地	S-3-313	3LDK	71.72㎡	H4	21,000～31,500円
	S-4-121	2LDK	60.44㎡	H5	18,000～26,900円
	S-5-322	3LDK	74.10㎡	H5	22,100～33,000円
	S-7-224	2LDK	60.44㎡	H6	18,300～27,200円
	S-9-222	3LDK	74.10㎡	H7	22,700～33,800円
	S-10-125	2LDK	60.44㎡	H6	18,300～27,200円
	S-10-221	2LDK	60.44㎡	H6	18,300～27,200円
	S-12-203	3LDK	71.48㎡	H19	23,700～35,200円
麻生団地	A-5-2	2LDK	67.60㎡	H22	21,000～31,300円
磯分内団地	I-4-101	1LDK	52.20㎡	H11	15,300～22,800円
	I-11-2	2LDK	68.30㎡	H27	21,100～31,400円
虹別団地	N-16	2LDK	61.04㎡	H10	15,800～23,600円

不動産ネットワークへ賃貸情報を掲載しませんか

町内の空き地や空き住宅の売り払い情報を町ホームページに掲載しませんか。掲載を希望する方は下記係までご連絡ください。

■申し込み・問い合わせ / 役場管理課管財係 (1階⑧番窓口☎内線142)

ミルクックさんの
みるめーる



登録はこちら

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎持ち家がある方(共有名義も含む)は申し込みできません。
- ◎町営住宅では犬・猫・鳥などの動物は飼うことができません。
- ◎12月10日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。

標茶町役場

町ホームページ
携帯電話版ホームページ
町公式Facebook
Eメール

☎485-2111

FAX485-4111

<https://town.shibecha.hokkaido.jp/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
<https://www.facebook.com/town.shibecha/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



標茶町ホームページ



発行 / 標茶町役場 / 編集 / 地域振興係 / 発行日 / 平成31年1月1日



広報しべちは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラルス100」を使用しています。

